

会員企業の皆様へ

三木商工会議所

新型コロナウイルスに関する企業対応について

新型コロナウイルス感染症への企業の対応例についてお知らせいたします。

社内でウイルス感染の疑い(37.5℃以上の発熱が4日以上継続)がある従業員の方が発生した場合

【会社の対応例】

- ①ご本人の体調状況確認とご家族の状況を把握する。
- ②ご本人とご家族（濃厚接触者）の距離（別室）をとるよう注意を促す。
- ③ご本人又はご家族の方より下記の枠内に記載の連絡先にご連絡するよう指示をする。
- ④自宅待機の対応指示を出す。
- ⑤社内での濃厚接触者等の状況把握を行い、場合によっては接触者も自宅待機の指示を出す。
- ⑥今後の業務体制に支障が生じないか確認する。

☆最寄りの連絡先：加東健康福祉事務所

電話：0795-42-9436

☆その他の連絡先：兵庫県健康福祉部 健康局 疾病対策課

平日（9：00～17：30）

電話：078-362-3264

休日・夜間（17：30～翌9：00）

電話：090-3265-8583

今後の対応策（緊急連絡網を作成する！）

【会社の対応例】

緊急を要する場合の社内連絡網を作成し、即連絡対応できる体制づくりを行って下さい。
（例えば、LINEや携帯メールなどの活用）

※当所では、中小企業向け新型コロナウイルス影響相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。（お問合せ先 三木商工会議所中小企業相談所 TEL 82-3190）

※新型コロナウイルス関連情報につきましては当所ホームページ(www.miki.or.jp)に掲載しております。